

株式会社 ゆだ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：超過勤務・所定外労働を削減し、併せて年次有給休暇取得の推進を
べく、雇用・人材育成を積極的に実施する。

<対策>

- 平成31年4月～ 各部署必要人員を把握し、ハローワーク・民間媒体等を利用し、求人募集を実施する。
- 平成31年度～ 人員確保・人材育成を実施し、超過勤務・所定外労働の削減及び年次有給休暇取得の推進を呼びかけ、意識啓発等を行う。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 平成31年5月～ 社内へパンフレットやチラシを掲示し、社員へ周知する。

目標3：出産・育児等による産休及び育児休暇取得を積極的に実施し、
復帰時に始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ制度を導入実施する。

<対策>

- 平成31年4月～ 社員への聞き取り調査、検討を開始する。
- 平成31年4月～ 産休・育休復帰前に個人面談し、始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げを検討し実施する。